

催し・募集

嘉穂総合高校 食品加工講習会

嘉穂総合高等学校 地球環境システム科 食品科学専攻では、地域の人を対象とした「食品加工講習会」を開催します。

日時・内容

- 2月9日(土) 9時～12時30分
こんにゃくづくり
- 2月10日(日) 9時30分～12時30分
お菓子づくり
- 2月16日(土) 9時30分～12時30分
ソーセージづくり
- 3月9日(土) 9時30分～12時30分
みそづくり

場所 嘉穂総合高校 食品製造実習室
参加費 3千円(講習4回分の材料代)
募集人員 20人(申込多数の場合は抽選)
申込方法 学校あてに往復はがき
 でお申し込みください。
 ①住所 ②氏名 ③年齢 ④電話番号
 をご記入ください。

申込締切 1月22日(火)必着
申込・問合先 〒820・0607

桂川町大字土師一―一七番地一
 嘉穂総合高等学校 食品加工講習会係
 ☎65・5727

嘉穂総合高校 生徒研究発表会

嘉穂総合高等学校では、平成24年度に取り組んだ農業・工業・情報など各分野の生徒研究発表会を開催します。

日時 2月2日(土) 10時～12時

場所 イイツカコスモスコモン

大ホール(飯塚市飯塚一四一六六)

参加費 無料(申込不要)

問合先 嘉穂総合高等学校

☎65・5727

生活・雇用

飯塚税務署からのお知らせ

飯塚税務署では、確定申告相談会場を2月4日から開設します。

期間 2月4日～4月1日

※土・日・祝日は休み

受付時間 9時～16時

場所 飯塚税務署(飯塚市芳雄町一三―一六 飯塚合同庁舎2階)

※所得税の還付申告は1月から提出することができません。

公的年金等受給者の皆さまへ

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に

係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書を提出する必要がなくなりました(住民税の申告が必要な場合があります)。

※この場合でも、所得税の還付を受けるための申告書を提出することができません。

申告期限と納期限

○所得税・贈与税 3月15日

○個人事業者の消費税及び地方消費税

4月1日

振替納税をご利用の皆さまへ

所得税の振替日は4月22日、個人事業者の消費税及び地方消費税の振替日は4月24日です。振替日の前日までに預貯金残高のご確認をお願いします。

問合先 飯塚税務署

☎22・6710

カネミ油症患者の同居家族の認定

油症診断基準が改定され、カネミ油症患者の油症発生当時の同居家族で、一定の基準を満たした人が、新たに認定の対象になりました。

平成25年3月31日までに申請をいただき、認定された人は、平成

25年度の健康実態調査(回答者に支援金を支給)の対象になります。

新たに認定の対象となる人

- 1 油症発生当時、油症患者(認定患者)と同居していた。
- 2 油症発生当時、カネミ倉庫社製の米ぬか油を摂取した。
- 3 現在、心身の症状があり、治療

その他の健康管理が継続的に必要。詳しくは、お問い合わせください。

問合先 福岡県保健衛生課

☎092・643・3280

違反屋外広告物の撤去の実施

町内各所の違反屋外広告物(はり紙、はり札、立看板、広告旗等)を、屋外広告物法第7条第4項の規定に基づき除却します。違反広告物の掲出者は自主的に撤去してください。

実施日 1月21日～25日

場所 桂川町全域

その他 除却した広告物は除却後30日間保管した後、引き取りのないものは、適宜処分します。

問合先 桂川町役場企画財政課

☎65・1085